

経済的に困難な子育て世帯の
子ども 1.5 万人の食と生活の実態調査報告書
－2026 年「子どもの食 応援ボックス」申込者 8,736 世帯対象－



2026 年
子どもの食
応援ボックス

(イメージ)

2026 年 7 月
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

 **Save the Children**
セーブ・ザ・チルドレン

はじめに

子ども支援専門の国際 NGO・公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(以下、セーブ・ザ・チルドレン)は、子どもの貧困問題解決への取り組みの一環として、2022 年から全国を対象に「子どもの食 応援ボックス」を実施し、申込世帯の保護者を対象とした調査を行っています。2026 年も6月の申込期間に合わせてアンケート調査を実施し、過去最多となる 8,736 世帯から回答を得ました。

本調査では、従来の食や生活に関する質問項目に加え、家計の状況についてより詳細に聞きました。また、2026 年 4 月から国が実施している「学校給食費の抜本的な負担軽減」についても調査しました。

I. 調査概要

1. 調査の目的

経済的に困難な状況にある子どもや子育て世帯の現在の生活状況や必要とする支援を把握し、子どもの貧困の解消に向けた政策提言活動などに反映するため。

2. 調査の実施状況

調査地域 : 全国

調査対象 : 2026 年「子どもの食 応援ボックス」に申し込んだ保護者 8,736 人

調査方法 : 2026 年「子どもの食 応援ボックス」申込時にオンラインアンケートを実施
(一部、支援者による代理記入の回答も受け付けた。)

回収期間 : 2026 年 6 月 1 日～6 月 18 日

回収状況 : 回答率 100%

3. 調査協力 (五十音順)

以下の専門家から、調査票・集計分析・報告書への助言ならびに調査結果の講評について協力を得た。

跡見学園女子大学 ^が鷹 咲子 教授 (専門:子どもの貧困、学校給食)

沖縄大学 元教授・「なくそう!子どもの貧困」全国ネットワーク世話人 山野 良一 氏 (専門:子どもの貧困)

4. 報告書作成にあたっての留意点

- ・ 基本的な属性ならびに申し込み理由は必須質問とした。それ以外は、すべて任意の質問項目であるが、無回答も有効回答数に含めた。
- ・ 回答結果は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない。
- ・ 報告書において、セーブ・ザ・チルドレンの過去調査との比較を行っている分析があるが、回答者は異なる。
- ・ 報告書における回答者の属性や生活状況は、申込時に申込者が回答した情報に基づいている。
- ・ 本報告書に掲載した自由記述の回答は、基本的には原文のままである。ただし、紙面の制約や個人情報保護の観点などから原文の一部を文意が変わらない範囲で抜粋、省略、編集している場合がある。そのほか、明らかな誤字・脱字は修正、読みやすいように句読点をつけるなどした箇所がある。

【参考】過去の調査結果

本報告書内の「2025年調査」は、以下の調査を指す。

「経済的に困難な子育て世帯の子ども 1.4 万人の食と生活の実態調査報告書」(セーブ・ザ・チルドレン、2025 年 7 月)

<https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/report-foodbox2025.pdf>

II. 調査結果の概要

1. 約 9 割の世帯が物価上昇により十分な食料を買うお金がないと回答

「子どもの食 応援ボックス」への申し込み理由では、約 9 割の世帯が「物価上昇による食費の値上がりにより、十分な食料を買うお金がない」と回答した(グラフ 13)。また、過去 1 年間にお金が足りず必要な食料品を買えなかったことが「よくあった」「ときどきあった」世帯は約 6 割に及んだ(グラフ 16)。さらに、必要な食料品を買えなかった世帯では、約 8 割が保護者の食事量や回数を減らしており、約 2 割は子どもの分を減らしたと回答した(グラフ 18)。経済的に困難な子育て世帯では、十分な食料の確保が難しい実態が明らかとなった。

2. 6 割以上の世帯が赤字、約 3 分の1が公共料金の支払い困難を経験

家計状況について聞いたところ、26.2%が「赤字で、借金して生活している」、36.9%が「赤字で、貯金をとりくずしている」と答え、6 割以上の世帯が赤字の状況にあることが分かった(グラフ 14)。また、過去 1 年間に経済的理由で支払いができなかった経験は、電気料金などの公共料金が 33.0%で最も多く、次いでスマートフォンなどの利用料を含む電話料金は 28.7%、税金・社会保険料が 25.0%、家賃・住宅ローンが 23.3%となった(グラフ 15)。生活に不可欠な支払いに困難がある世帯の存在が浮き彫りとなった。

3. 1 日の食費は 1 人あたり 500 円以下で、2025 年調査よりも減少傾向

2 人世帯の 1 人あたりの食費の平均は 1 ヶ月 1.5 万円弱、3 人以上の世帯でも 1 万円から 1.3 万円程度で(表 2)、物価上昇が続いているにもかかわらず、2025 年調査と比べ減少傾向となった。1 日あたりに換算すると、どの世帯人数の場合でも 1 人あたり 500 円を下回っており、厳しい家計状況の中で食費を切り詰めていることが分かった。

4. 「学校給食費の抜本的な負担軽減」は半数以上が肯定的、約 3 分の 1 は給食の量・質の低下に不安感

2026 年 4 月から始まった「学校給食費の抜本的な負担軽減」(いわゆる給食無償化)について保護者の意識を聞いたところ、半数以上の世帯は子どもの食の支援が広がったことを肯定的に捉えており、4 分の1以上が対象を小学生以外にも拡大することを望む結果となった(グラフ 24)。一方で、給食の量や質の低下を 31.7%の世帯が懸念しており(グラフ 24)、給食を利用している世帯のうち 17.7%が 2025 年に比べて給食の量が減ったと回答した(グラフ 25)ほか、自由記述でも「給食が足りず、帰宅後に空腹を訴えている」という声があった。

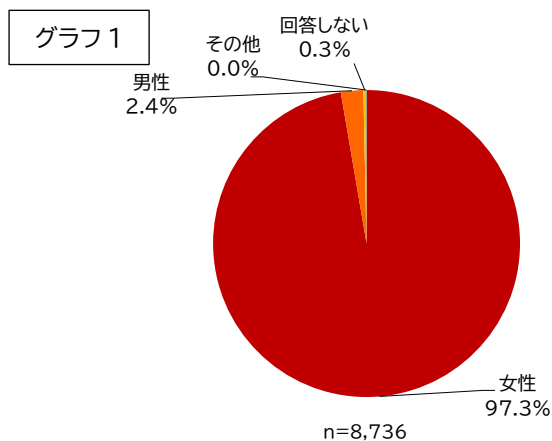
5. もし児童手当が 1 万円増えたら、半数以上が食料品の購入量を増やす、半数弱は被服費にあてると回答

子ども 1 人あたりの児童手当が月 1 万円増額した場合の使途を聞いたところ、食料品の購入量を増やすと回答した世帯が 54.9%で最も多く、次いで被服費が 45.2%、食料品の購入内容の充実が 42.1%となった。一方、塾や習い事、学用品など教育に関する項目は 30%台にとどまった。くわえて、借金返済や滞納分の支払いにあてるとした世帯も 15%を超えた(グラフ 29)。経済的に困難な世帯が食費や生活費を切り詰めて生活している状況がこの結果からもうかがえた。

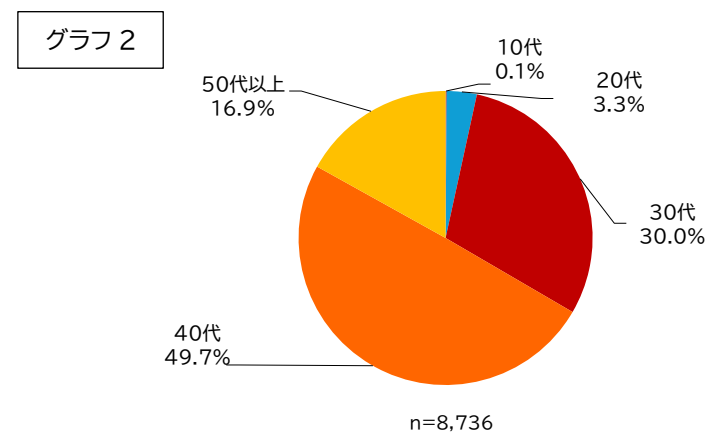
Ⅲ. 調査結果

1. 基本属性¹と公的制度・サービスの利用状況

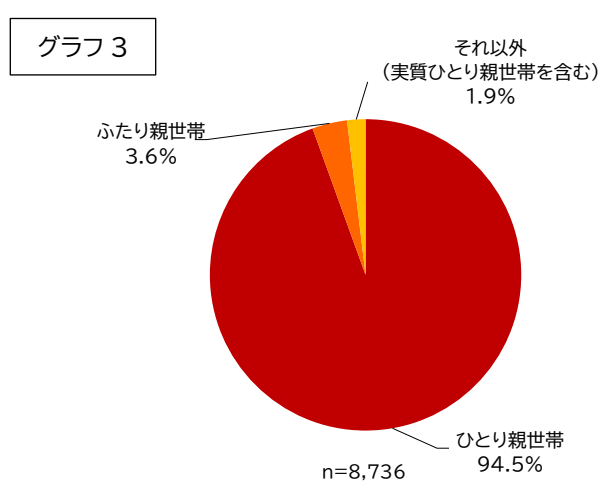
回答者の性別



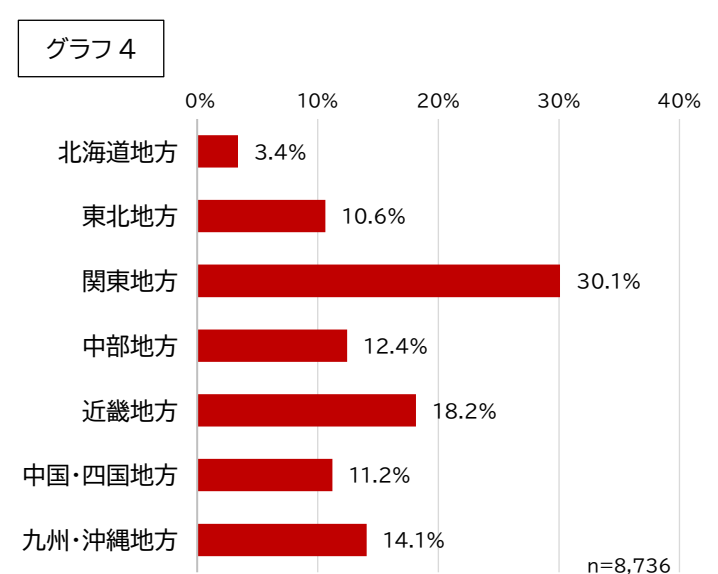
回答者の年代



世帯状況



回答者の居住地域

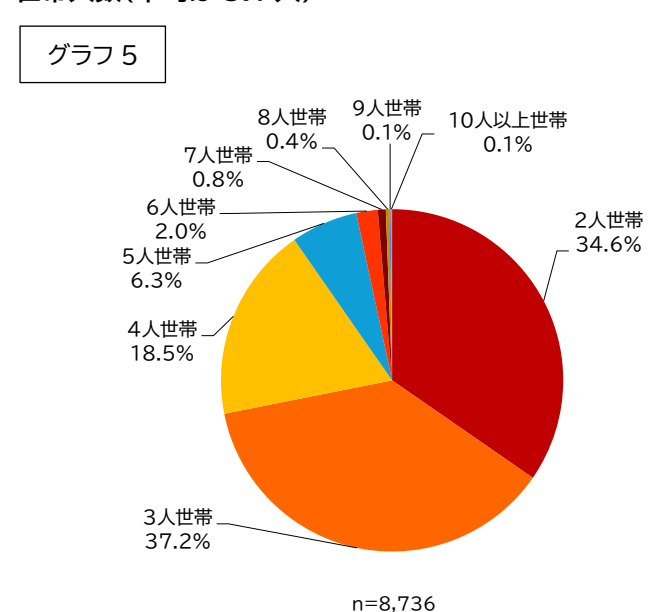


子どもの年代と年代別割合

表 1

年代	人数	%
0～2 歳	579	3.7
3 歳～就学前	1,473	9.4
小学 1～3 年生	2,476	15.8
小学 4～6 年生	3,308	21.1
中学生	3,870	24.7
高校生世代	3,975	25.3
年齢不明	1	0.0
合計	15,682	100.0

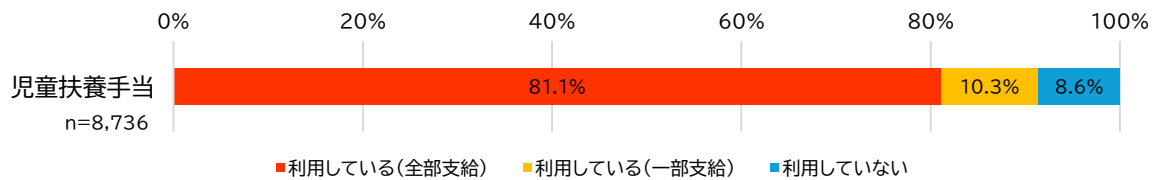
世帯人数(平均は 3.1 人)



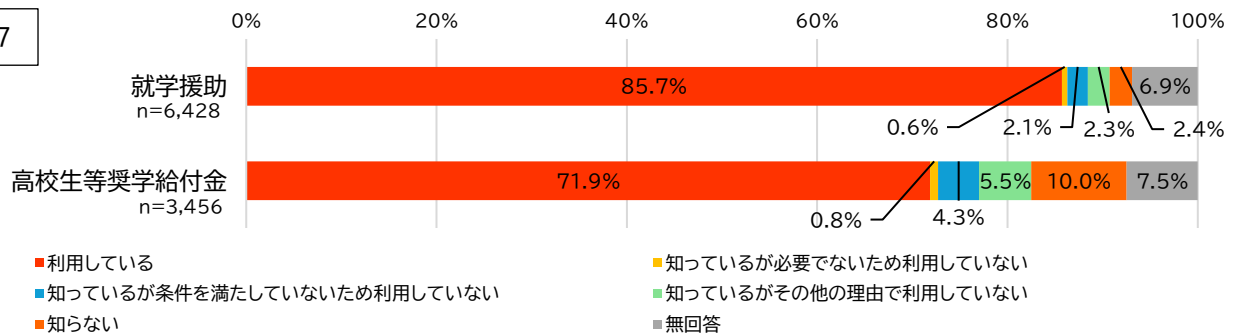
¹ 主な回答者は保護者だが、支援者が回答している場合もある。

公的制度・サービスの利用

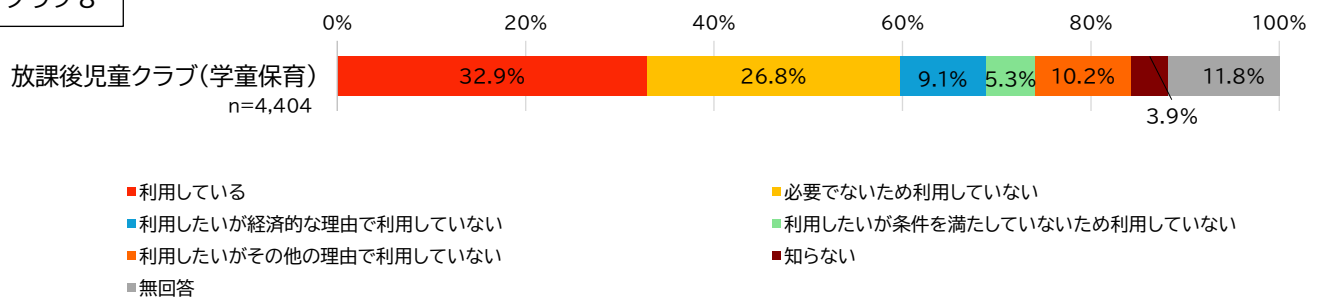
グラフ 6



グラフ 7



グラフ 8

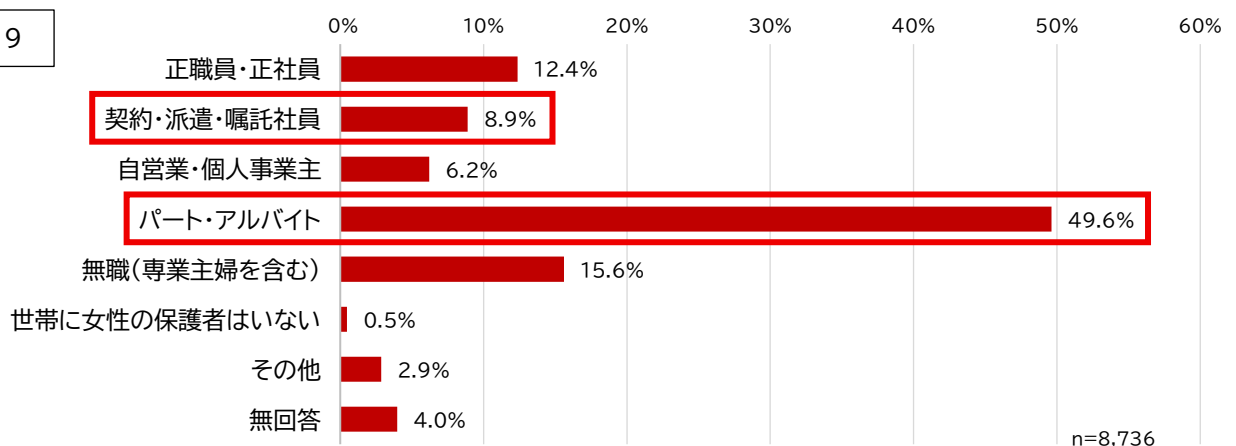


2. 保護者の職業について

女性の保護者の就業形態は「パート・アルバイト」が約半数となり、「契約・派遣・嘱託職員」を合わせると 6 割弱が非正規雇用であった(グラフ 9)。また、「無職」と回答した 15.6%のうち、42.2%は精神的、34.8%は身体的な病気などにより、就労が難しいと回答している(グラフ10)。一方、男性の保護者については「世帯に男性の保護者はいない」と回答した世帯と無回答の世帯を合わせると 9 割を超えるため、ほぼ回答が得られていない(グラフ 11)。無職の理由についても回答数は限られるものの、女性の保護者と同様に保護者自身の心身の不調が上位 2 つを占めた(グラフ 12)。

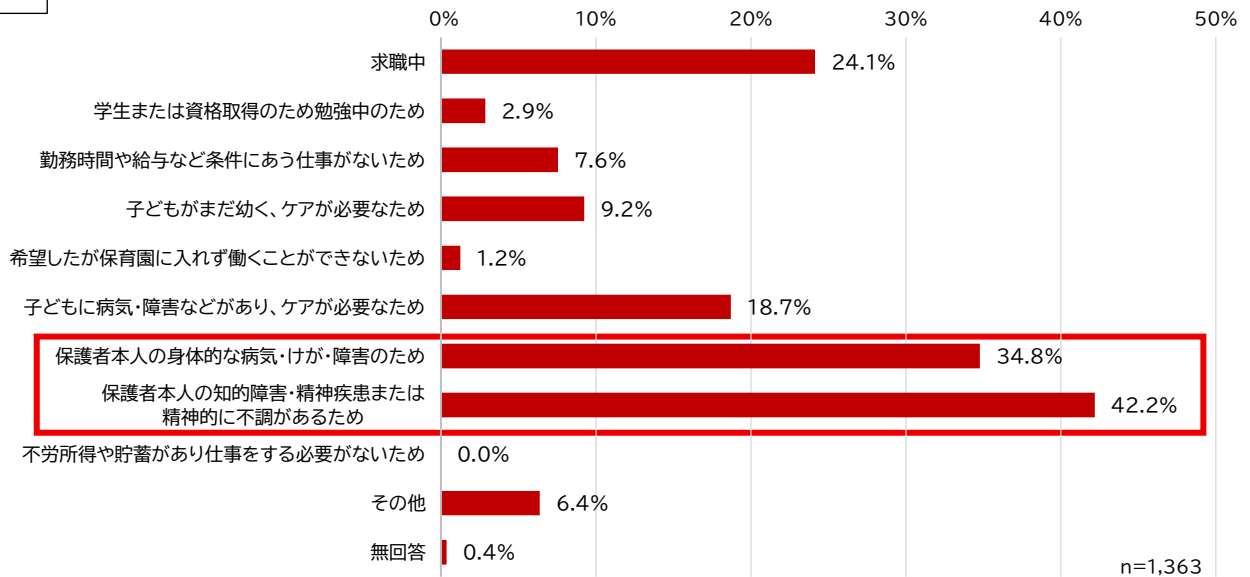
Q. お子さんの母親(またはいっしょに暮らしている女性の保護者)の就業状況についてお答えください。(単数回答)

グラフ 9



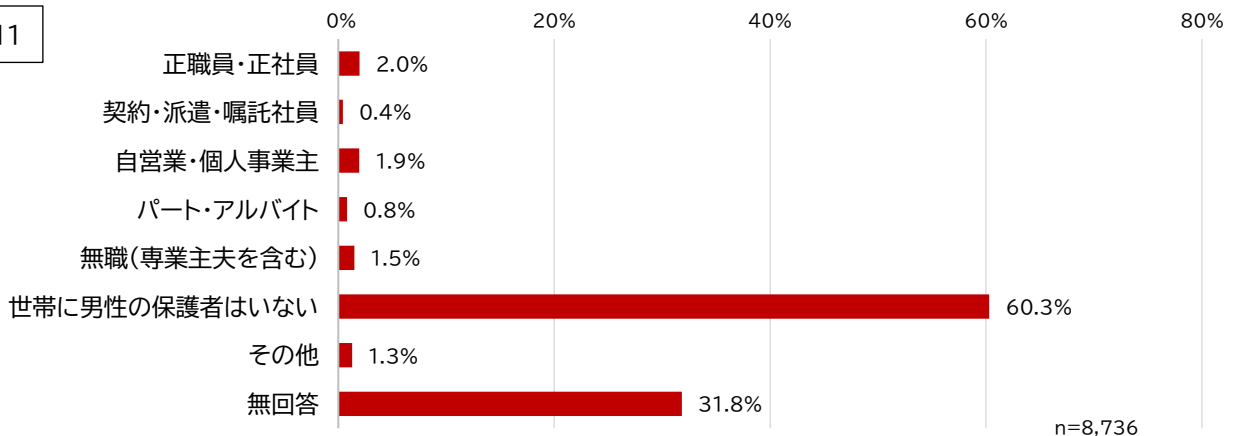
Q. (女性の保護者が「無職」と回答した場合)無職の理由としてあてはまるものすべてを選んでください。(複数回答)

グラフ10



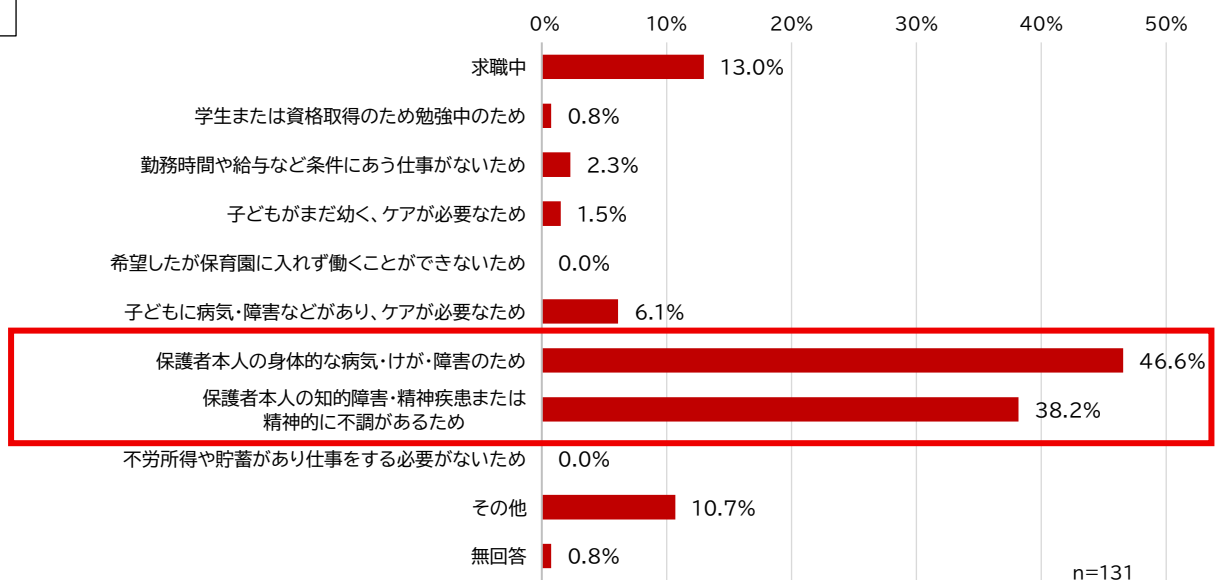
Q. お子さんの父親(またはいっしょに暮らしている男性の保護者)の就業状況についてお答えください。(単数回答)

グラフ 11



Q. (男性の保護者が「無職」と回答した場合)無職の理由としてあてはまるものすべてを選んでください。(複数回答)

グラフ12

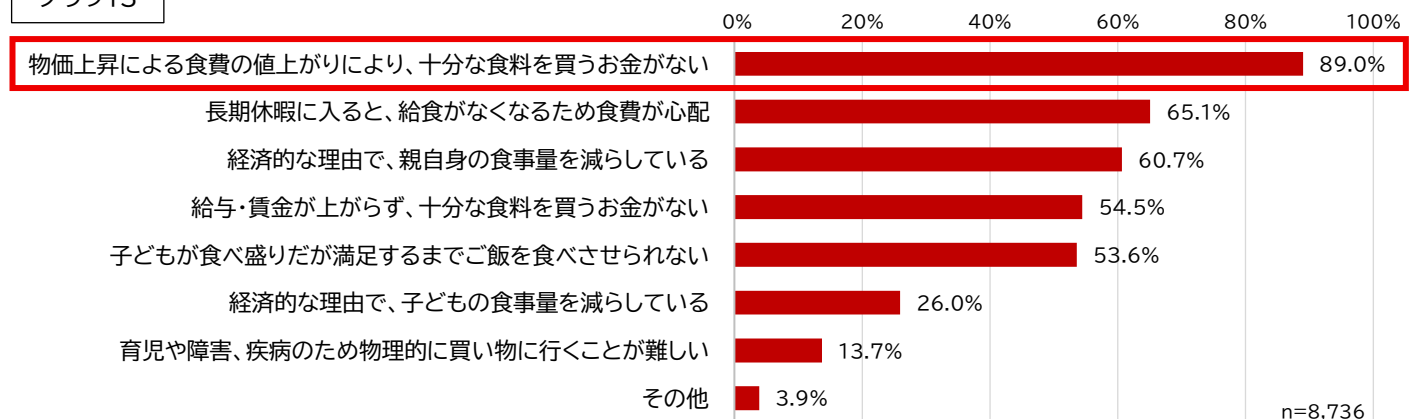


3. 「子どもの食 応援ボックス」の申し込み理由

約 9 割の世帯が「子どもの食 応援ボックス」の申し込み理由を「物価上昇による食費の値上がりにより、十分な食料を買うお金がない」、約 6 割が「経済的な理由で、親自身の食事を減らしている」と回答した。「経済的な理由で、子どもの食事を減らしている」という回答も 26.0%で、2025 年調査²と同様の傾向となっており、経済的に困難な子育て世帯の厳しい食生活が継続していることがうかがえる。「長期休暇に入ると、給食がなくなるため食費が心配」という、経済的不安を挙げた世帯も 65.1%にのぼった。「その他」を選んだ世帯からは、保護者が疾病によって働けない、教育費や医療費がかさんでいる、高校に進学したことにより食費が増えた、子どもが不登校で食費の負担が大きいなどの声が寄せられた。

Q. 本ボックスのお申し込み理由を教えてください。(複数回答)

グラフ13

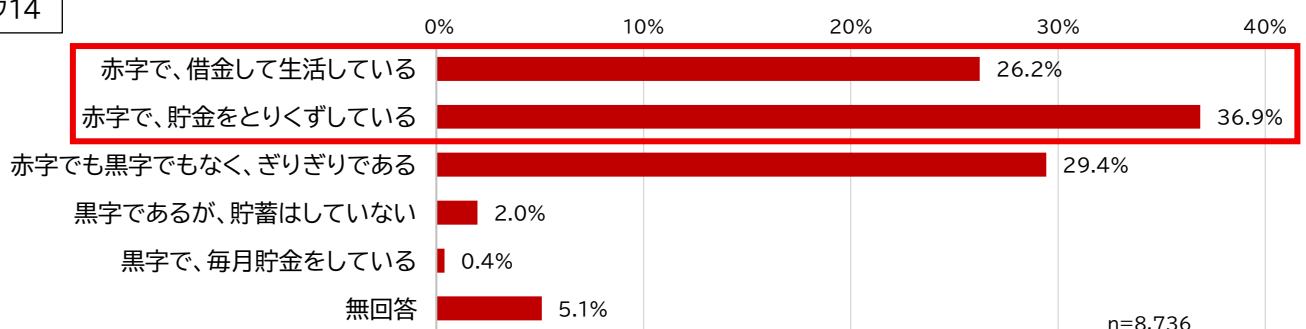


4. 世帯の経済状況について

本調査では家計に関する質問を設け、より詳しく世帯の状況把握を試みた。現在の家計状況については、赤字であると回答した世帯が 6 割を超える結果となり、生活費を賄うほどの収入を得られていない世帯の多さが浮き彫りとなった。特に、4 分の 1 以上の世帯は「赤字で、借金して生活している」状況にあり、経済的に困難な子育て世帯において、慢性的に家計がひっ迫している状態が危惧される。

Q. あなたの世帯の家計状況は次のうちどれですか。あてはまるものを 1 つ選んでください。(単数回答)

グラフ14

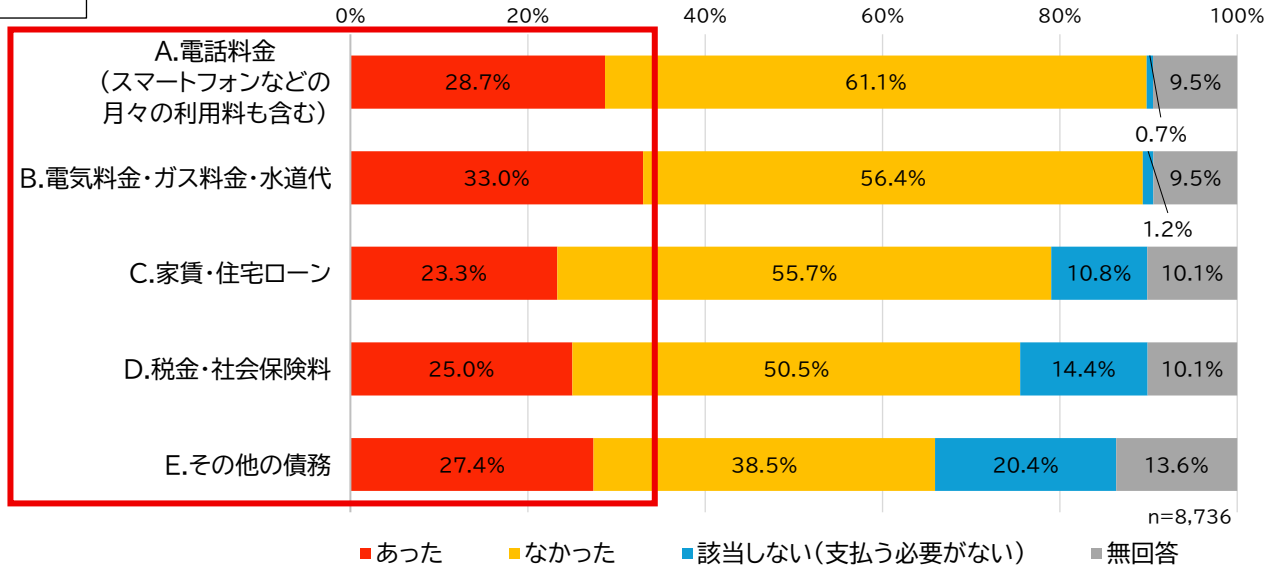


² 2025 年調査では、「物価上昇による食費の値上がりにより、十分な食料を買うお金がない」90.7%、「長期休暇に入り、給食がなくなるため食費が心配」65.3%、「経済的な理由で、親自身の食事を減らしている」63.4%、「経済的な理由で、子どもの食事を減らしている」29.5%との回答だった。

くわえて、過去 1 年間の支払いが困難だった経験についても調査を行った。ほとんどの項目で、約 4 分の 1 の世帯が支払いが困難だった経験をしており、特に「電気料金・ガス料金・水道代」のライフラインに関する支払い困難は約 3 分の 1 に達している。また、日々の生活に欠かせないスマートフォンなどの電話料金についても 28.7%となっており、生活必需品の費用を支払うことさえ厳しい状態であることが示された。

Q. あなたの世帯で、過去 1 年の間に、経済的な理由で以下の項目について支払えないことがありましたか。あてはまるものを 1 つ選んでください。(単数回答)

グラフ 15



2025 年調査に引き続き、本調査でも 1 ヶ月の食費について質問した。物価上昇が継続しているにもかかわらず、すべての世帯人数で 2025 年調査よりも 1 ヶ月あたりの食費が減少している³。4 人世帯が最も減少額が大きく、約 4,500 円の減少となった。また、1 人あたりの平均額も 1 ヶ月あたり 1.1 万円から 1.5 万円程度で、1 日あたりの平均⁴は 500 円を下回る状況となっている。この数字からも、経済的に困難な世帯の食生活の厳しさがうかがえた。

Q. 1 ヶ月の世帯のすべての消費支出のうち、食費はおよそいくらですか。15,000円など、千円単位でお書きください。

表 2

世帯人数	1 世帯あたりの 1 ヶ月の食費平均額	1 人あたりの 1 ヶ月の食費平均額	1 人あたりの 1 日の食費平均額
2人世帯 (n=2,590)	¥29,419	¥14,709	¥490
3人世帯 (n=2,849)	¥38,452	¥12,817	¥427
4人世帯 (n=1,434)	¥48,497	¥12,124	¥404
5人世帯 (n= 500)	¥58,930	¥11,786	¥393
6人世帯 (n= 158)	¥65,006	¥10,834	¥361
7人以上世帯 (n= 102)	—	¥11,299	¥377

³ 2025 年調査での 1 ヶ月あたりの食費の回答は以下の通り。なお、同調査では、千円単位で金額を聞き、7 人以上の世帯と 1 人あたりの食費は算出してない。

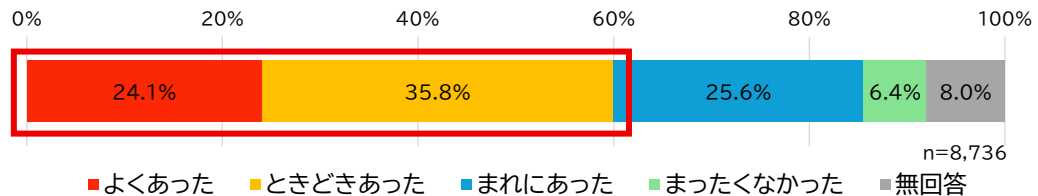
	2 人世帯	3 人世帯	4 人世帯	5 人世帯	6 人世帯
食費平均額	3.2 万円	4.1 万円	5.3 万円	5.9 万円	6.8 万円

⁴ 1 ヶ月を 30 日として計算した。

過去 1 年間の食料品の支払い困難経験についても質問した。結果、約 6 割の世帯が「よくあった」「ときどきあった」と回答し、「まったくなかった」と回答したのは 6.4%にとどまった。グラフ 15 の電話料金や公共料金の支払い困難経験と比較して、食料品の支払い困難を経験した割合は大幅に高くなっている。このことから、さまざまな支払いを優先する中で、食費を削減して対応している実態がうかがえる。

Q. あなたの世帯では、過去 1 年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料品を買えないことがありましたか。ただし、嗜好品は含みません。あてはまるものを1つ選んでください。(単数回答)

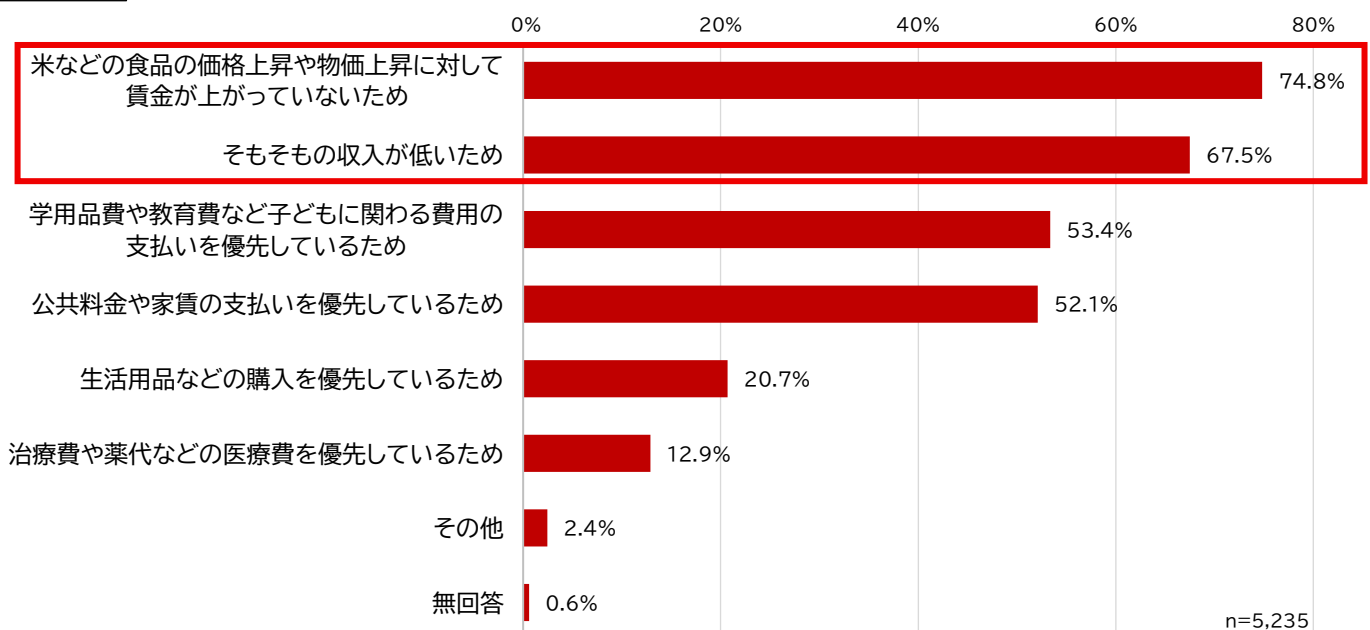
グラフ 16



食料品を買えなかった理由の上位 2 つは「米などの食品の価格上昇や物価上昇に対して賃金が上がっていないため」と「そもそもの収入が低い」ためであり、政府が進める賃上げなどの効果が、経済的に困難な世帯には十分に及んでいない状況がうかがえる。また、約半数は、学用品や教育費、公共料金や家賃の支払いを優先していると回答し、この結果から、子どもに関する費用やライフラインにかかる支出のために食費を抑えている実態が浮き彫りとなった。「その他」には、保護者の疾病や入院による家計の急変を挙げる回答が複数みられた。また、保護者自身の奨学金返済や被災後の生活再建費・家屋の修繕費といった想定外の支出、おむつやミルクなど乳幼児の必需品の購入費用が家計を圧迫し、食料品の購入が困難になったとする回答も寄せられた。

Q. (「よくあった」「ときどきあった」と回答した場合)食料品を買えなかった理由であてはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

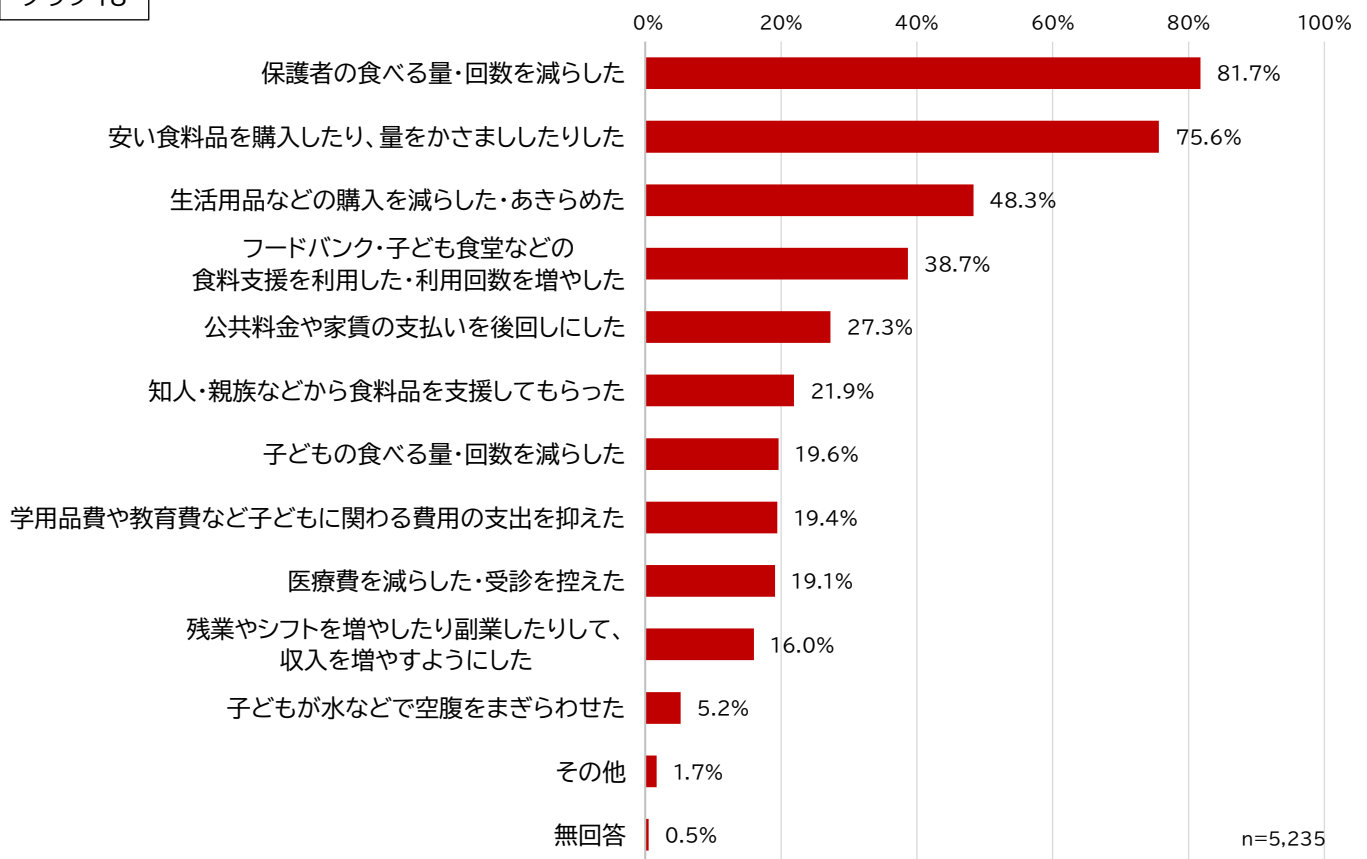
グラフ 17



食料品を買えなかった場合の対応を聞いたところ、「保護者の食べる量・回数を減らした」という回答が 80%を超え、75%以上の世帯も「安い食料品を購入したり、量をかさまししたりした」とし、他の選択肢よりも食費の削減に関する回答が大幅に多くなった。また、約 20%が「子どもの食べる量・回数を減らした」、約 5%が「子どもが水などで空腹をまぎらわせた」と回答しており、子どもの食生活にも深刻な影響が及んでいる状況が明らかになった。くわえて、「医療費を減らした・受診を控えた」という回答も約 20%あり、子どもや保護者の健康状態が懸念されるだけでなく、食費を優先するために医療費の削減や受診控えを余儀なくされている状況も看過できない。「その他」では、親族などからの借金という回答が目立ったほか、支払期限が長い請求書の支払いを後回しにする、税金の支払いを遅らせる、リボ払いにするなど、家計のやりくりにも苦慮している状況を示唆する内容もみられた。また、給食を多めに食べてきてもらう、賞味期限切れの食品を購入する、空腹時は寝てやり過ごすといった回答も確認された。

Q. (「よくあった」「ときどきあった」と回答した場合)食料品を買えなかった場合、どのように対応しましたか。(複数回答)

グラフ 18

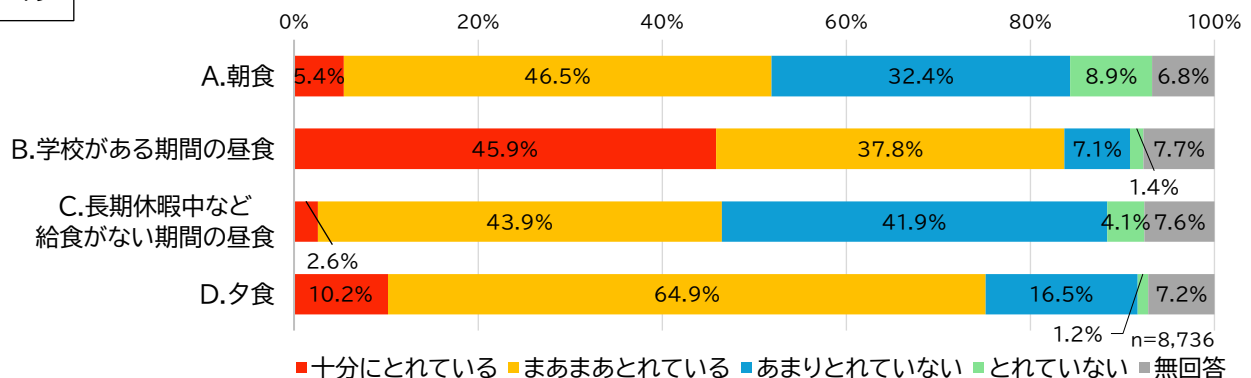


5. 子どもの食の状況について

子どもの食の状況については、十分な食事量が取れていない子どもが増加傾向にあった 2025 年調査⁵と比較すると、すべての食事で「十分にとれている」「まあまあとれている」を選択した割合が増え、若干の改善がみられる。ただし、依然として朝食は 40%以上、給食がない期間の昼食は 45%以上の世帯において、「あまりとれていない」「とれていない」状態が続いており、いずれかの食事で 1 つでも「あまりとれていない」「とれていない」を選択した世帯が約 60%⁶いることから、十分な改善がみられた状況とは言い難い。

Q. あなたは、子どもが十分な量の食事がとれていると思いますか。(単数回答)

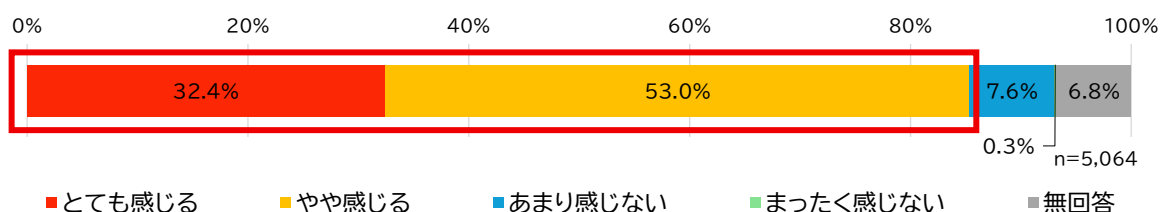
グラフ 19



また、1 つでも「あまりとれていない」「とれていない」と回答した世帯のうち、約 85%が子どもの成長や健康状態にマイナスの影響を感じると回答した(グラフ 20)。具体的な影響としては、子どもの空腹の訴えが最も多く半数を超え、約 4 割が体調を崩しやすいと回答した。また、3 分の 1 以上の世帯が「子どもがやせている傾向にある」「空腹でやる気おきない、集中できない」「空腹でイライラする」を選択した(グラフ 21)。「その他」の影響としては、身長・体重が増えない、それによって医療機関へ受診をしているという声があった一方、手軽に取れるインスタント食品に頼りがちになり肥満傾向にあるという声も一定数あった。そのほか、骨折しやすい、貧血になりやすい、生理不順、肌荒れなどの影響もみられた。

Q. (「あまりとれていない」「とれていない」と回答した場合)食事が十分にとれていないことで子どもの成長や健康状態にマイナスの影響を感じますか。(単数回答)

グラフ 20



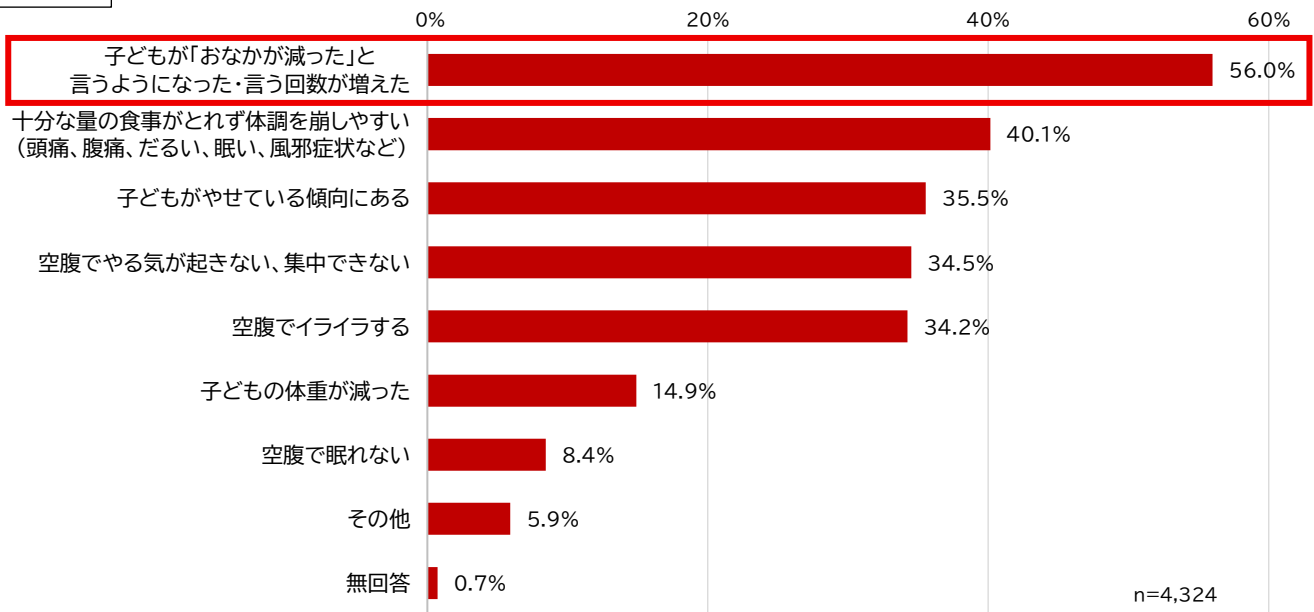
⁵ なお、2025 年調査での同質問の回答は以下の通り。

	十分にとれている	まあまあとれている	あまりとれていない	とれていない	無回答
朝食	4.0%	41.6%	37.9%	11.2%	5.3%
学校がある期間の昼食	43.2%	35.7%	6.2%	1.5%	13.3%
長期休暇中など給食がない期間の昼食	1.8%	37.0%	49.7%	4.8%	6.6%
夕食	7.6%	60.6%	23.9%	1.9%	6.1%

⁶ いずれかの食事で 1 つでも「あまりとれていない」「とれていない」を選択した世帯は 5,064 世帯で 58.0%だった。

Q. (「とても感じる」「やや感じる」と回答した場合)食事が十分にとれていないことで、どのようにお子さんの成長や健康状態にマイナスの影響があると感じますか。あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

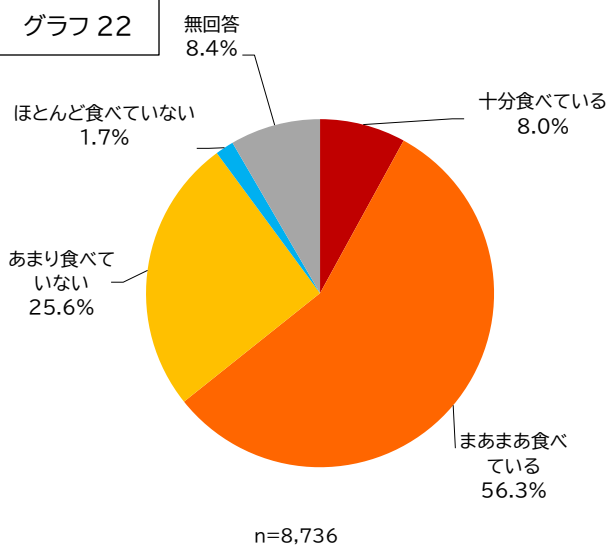
グラフ 21



過去1週間の給食以外での米の摂取状況について聞いたところ、「十分食べている」「まあまあ食べている」と回答した世帯が6割を超えたものの、4分の1以上の世帯が「あまり食べていない」「ほとんど食べていない」と回答した。米不足や米の価格高騰が深刻だった2025年調査⁷と比べ改善したもの、依然として主食の米ですら十分に食べられない子どもがいることが明らかになった(グラフ22)。また、給食以外で魚や肉を食べる頻度については、「3日に1回程度」が約4割で最も多い結果となり、「ほぼ毎日食べている」を大きく上回った。「1週間に1回程度」も約15%となっており、給食以外の食事で日常的に十分な動物性たんぱく質を摂取できていない状況がうかがえる(グラフ23)。特に夏休みなどの長期休暇中は給食がないため、その不足が一層深刻化する懸念がある。

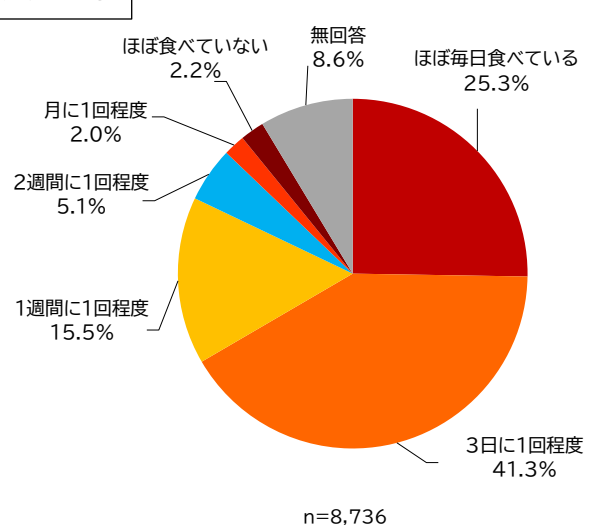
Q. あなたは、過去1週間に、給食以外で子どもが十分な量の米を食べていると思いますか。(単数回答)

グラフ 22



Q. 現在、給食以外で子どもが魚・肉をどの程度食べていますか。(単数回答)

グラフ 23



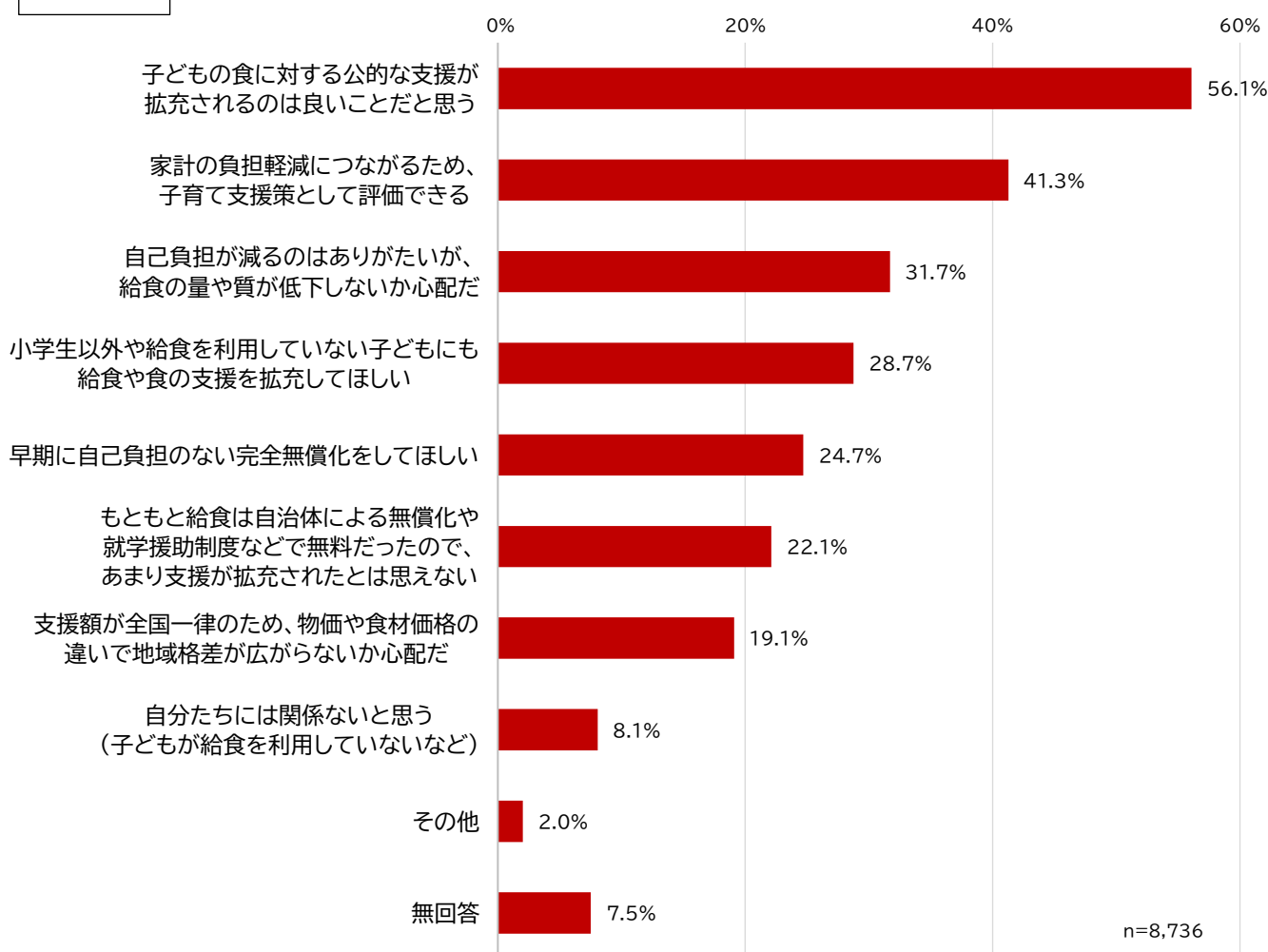
⁷ 2025年調査では、43.3%の世帯が「あまり食べていない」「ほとんど食べていない」と回答した。

6. 「学校給食費の抜本的な負担軽減」や給食の現状について

2026 年 4 月から開始された「学校給食費の抜本的な負担軽減」(いわゆる給食無償化)について保護者の考えを聞いたところ、「子どもの食に対する公的な支援が拡充されるのは良いことだと思う」が 56.1%、「家計の負担軽減につながるため、子育て支援策として評価できる」が 41.3%となり、上位 2 つは肯定的な意見であった。また、4 分の 1 以上の世帯が負担軽減の対象の拡大を希望するとともに、「その他」を選択した世帯からは高校生や不登校の子どもの食の支援の拡充を望む声も多く寄せられた。さらに、アレルギーや発達特性により給食を利用できない子どもの食や国立・私立校に通う子どもなど、制度の対象範囲を広げ、多様な状況にある子どもたちが負担軽減の効果を得られるよう求める声も一定数あった。他方で、約 3 分の 1 の世帯が給食の量や質の低下への懸念を示し、「その他」の自由記述でも自己負担があっても給食の量を確保してほしいとの声が寄せられたことから、負担軽減だけではなく、給食の質・量の維持や改善を望む保護者が一定数いることがうかがえる。

Q. 2026 年 4 月から「学校給食費の抜本的な負担軽減」が始まりました。この制度では、公立に通う小学生を対象に、国が食材費を支援します。支援額は、1 人あたり月 5,200 円(特別支援学校小学部は 6,200 円)です。この新しい取り組みについて、あなたの考えにあてはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

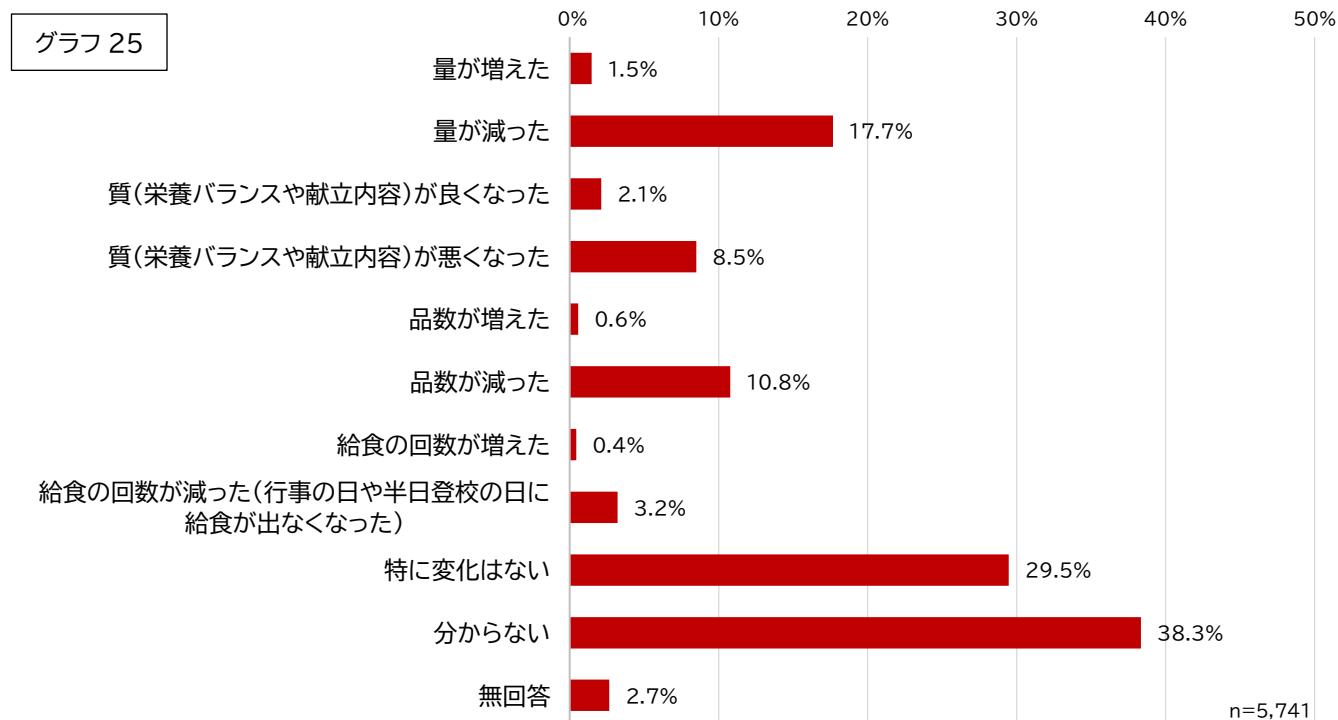
グラフ 24



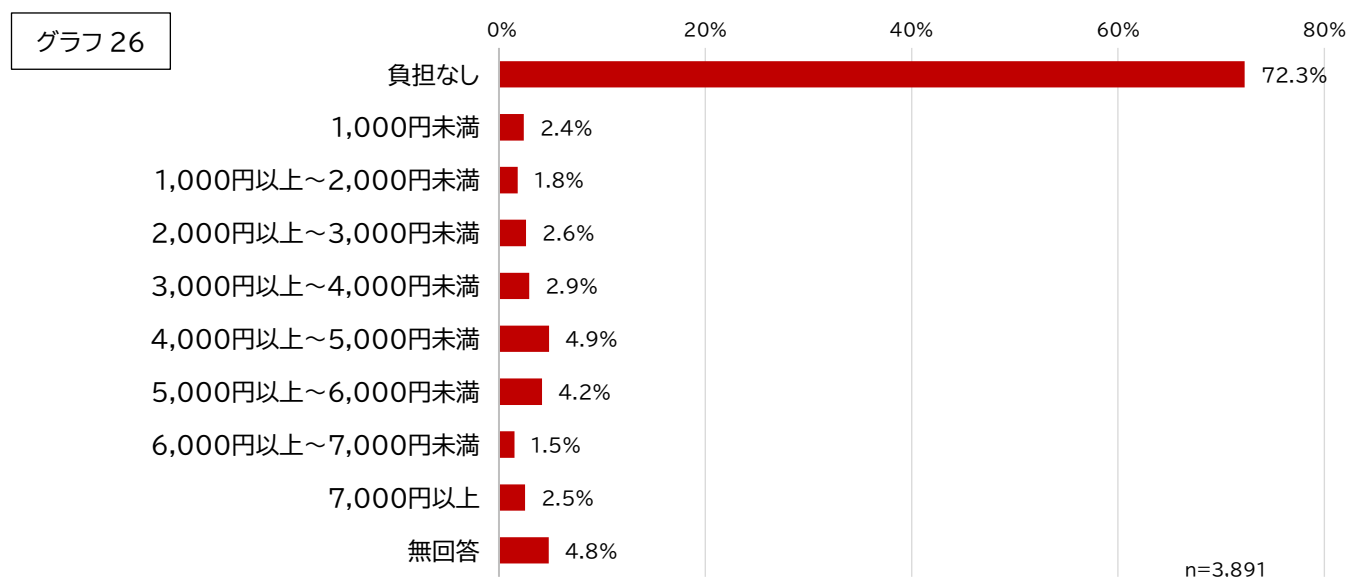
2025 年調査で給食の量・質の向上を望む声が多く聞かれたため、本調査では給食を利用している世帯に給食の実態について質問した。2025 年度と比べた給食の変化について、「量が減った」と回答した世帯が 2 割弱、「品数が減った」

が1割だった(グラフ25)。「学校給食費の抜本的な負担軽減」の開始によって給食の量・質が悪化しているとは断定できないが、物価高によって、今後、給食の量や質への影響がさらに生じる可能性も懸念される。そのため、給食の量・質の変化はこれからも注視が必要である。また、新制度の対象である小学生が給食を利用している世帯では、直近の給食の自己負担額について、7割以上が「負担なし」と回答したが、2割強の世帯は立替払いを含め何らかの負担が生じており、その額は1,000円未満から7,000円以上まで幅が見られた。これらの世帯についても、早期に給食費の自己負担軽減に向けた対応が望まれる(グラフ26)。

Q. (給食を利用している子どもがいる世帯のみ) 昨年(2025年)度と比べて、給食に変化はありましたか。あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答)



Q. (給食を利用している小学生がいる世帯のみ) 直近1ヶ月あたりの給食の自己負担額を選んでください(あとから返ってくる場合も、一度支払う必要がある金額を選択してください)。(単数回答)

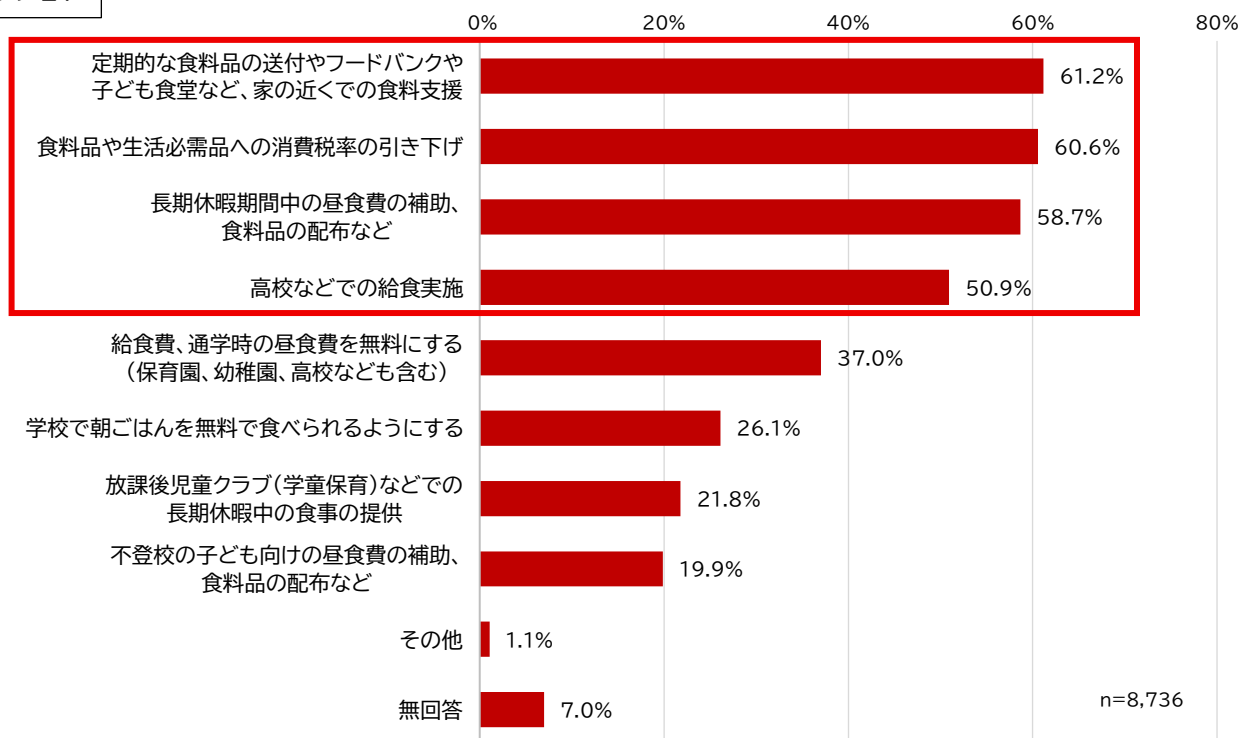


7. 希望する支援について

子どもの食に関する支援については、約 6 割の世帯がフードバンクや子ども食堂などの食料支援や、食料品などの消費税率引き下げ、長期休暇期間中の食支援と回答し、「高校などでの給食実施」も過半数を占めた。また、「その他」には、障害がある子どもの食支援の拡充を希望する声が複数寄せられた。くわえて、お米券や買い物券の配布、定期的な給付金の支給など月々の食費の支援や、そもそもの保護者の労働環境の改善を求める訴えもあった。

Q. 子どもの食について、希望する支援は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

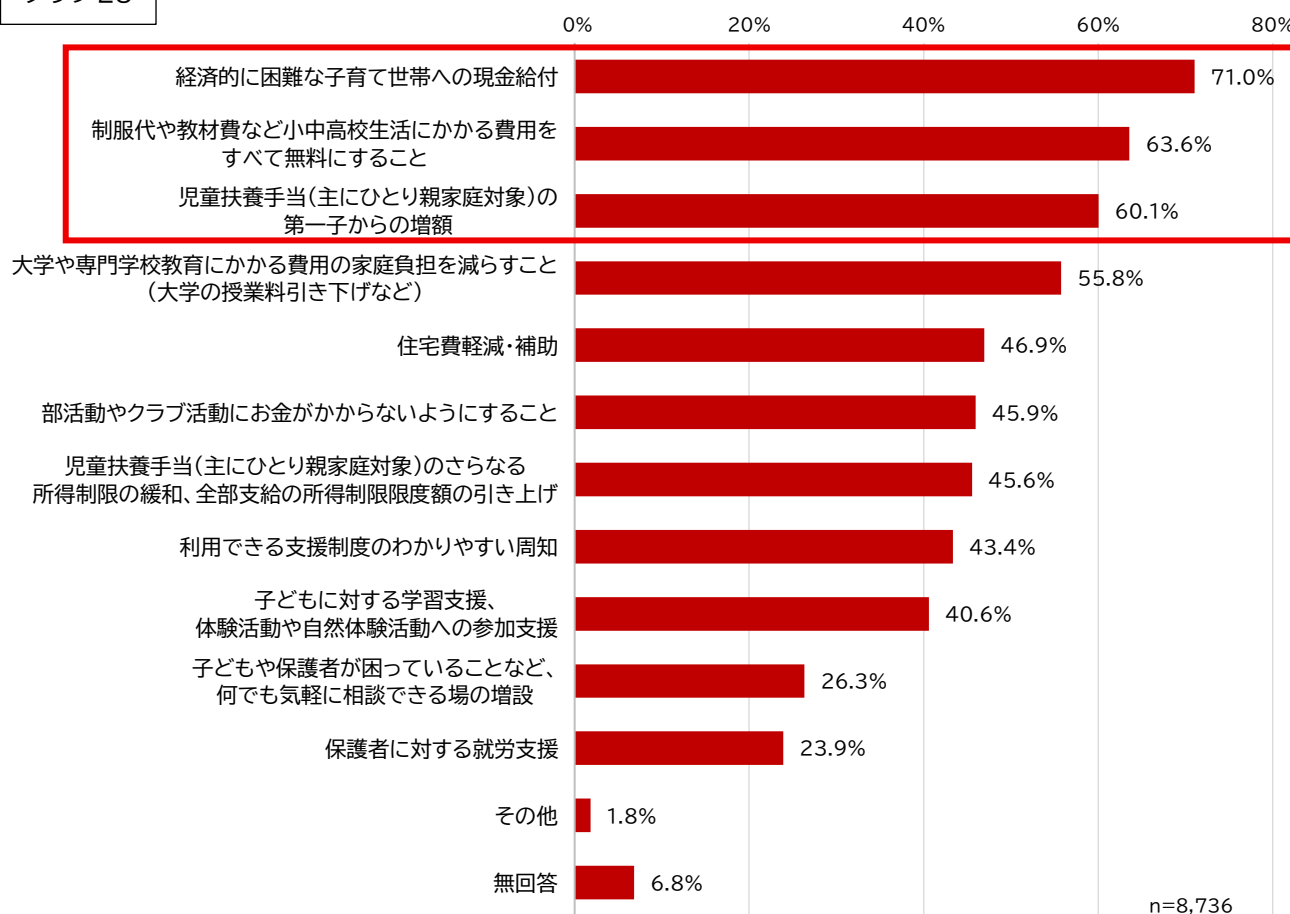
グラフ 27



子育て全般に必要な支援については、7割以上の世帯が現金給付、6割以上が教育の無償化や第一子からの児童扶養手当の増額が必要だと回答し、経済的支援のニーズの高さが明らかになった。「その他」にも、養育費の未払いへの対応や立替払い制度の充実、児童扶養手当所得算定からの障害・遺族年金除外、18歳以上の子を扶養する保護者への経済的支援を求める意見がみられた。また、不登校や障害がある子どもを養育する保護者の負担軽減や子どもの居場所など、子育てしやすい環境整備を希望する声もあった。

Q. 子育てをしていくうえでどのような支援が必要だと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

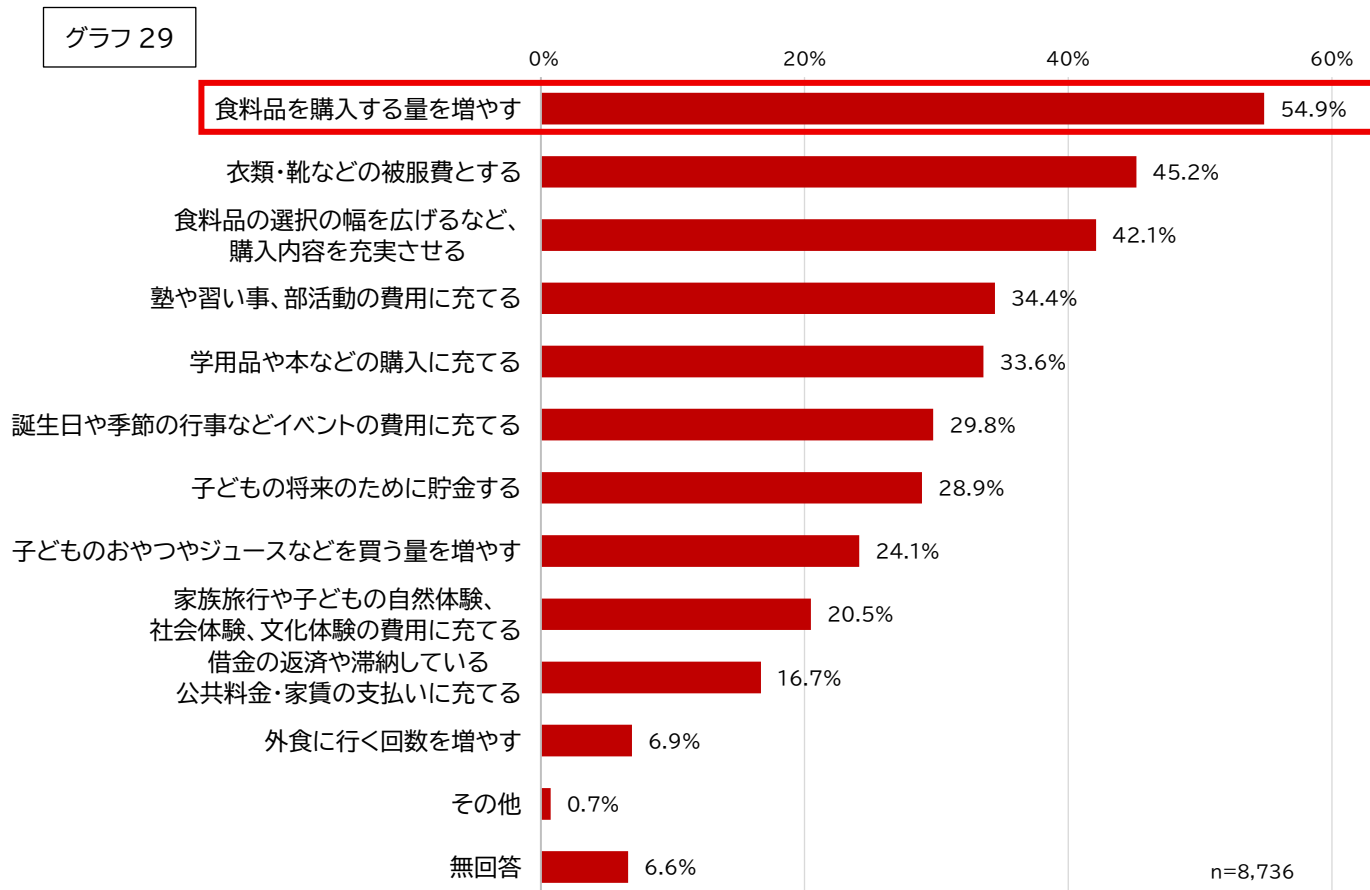
グラフ 28



次いで、児童手当が1万円増額した場合の使い道を聞いた。これは、必要性を感じながらも経済的な理由で購入や利用を断念しているもののうち、特にニーズの高い項目を把握するためである。その結果、54.9%が食料品の購入量を増やす、45.2%が被服費とする、42.1%が食料品の購入内容を充実させると回答した。塾や習い事、学用品や本といった学びに関する選択肢は30%台にとどまった。一方で、借金の返済や滞納している支払いにあてると回答した世帯は15%を超えた。「その他」の回答でも、医療費や生活費、学費といった生活に不可欠な支出にあてると回答した世帯もあり、生活に必要な支出を十分に賄えていない世帯が少なくないことがうかがえた。

Q. 子ども1人あたり毎月1万円児童手当が増えたら、何に使いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

(複数回答)



子どもの育つ権利や食に関して国や自治体に訴えたいこと・望む政策を自由記述で聞いたところ、4,595件の声が寄せられた。回答では、物価高騰や米・食料品価格の上昇に対し賃金や手当が追いつかず、子どもに十分で栄養のある食事を提供できない不安や悔しさ、ひっ迫した生活状況を訴える声が多数あった。また、給食に関する要望のほか、給食以外の食事支援の充実を求める声、経済的支援を求める意見も目立った。居住地域にかかわらず公平な支援を受けられること、政策決定者に生活の実態を知ってほしいこと、すべての子どもが安心して十分な食事をとれる社会の実現を望む声も見られた。(())内は回答者の居住地、性別、世帯状況、年代)

Q. 子どもたちは、十分な栄養価のある食事をとり、健康に成長する権利があります。そのために、国や自治体に伝えたいこと・望む政策を具体的に教えてください。(自由記述)

A. 物価高による食や生活への影響

- ・ 今まで買えていたものや食材が今では高すぎて手が出ません。栄養のあるものも買えず、いつも同じ野菜ばかりを使っています。部活帰りの育ち盛りの息子に肉や魚は食べさせてあげていません。成長に影響がでないか、身長が伸びないのでは？標準より痩せ気味では？と心配しています。子供は冷蔵庫を開け閉めしながら、いつもイライラしています。お腹も精神的にも満たしてあげたいです。(大阪府、女性、ひとり親世帯、50代以上)
- ・ 物価高で食品や食に関するものが高騰化し、昨今の子育て世帯に2万円の上乗せ程度では、やりくりするのは到底無理です。成長の為に栄養のある食事を摂らせてあげたいですし、お弁当を作るにも他の友達と一緒にの為に、あまり質素なものでは可哀想だと思いなんとか作っています。対策としては毎月の支援が大事かと思います。お願いします。(長野県、女性、ふたり親世帯、40代)
- ・ お米が買えずパンが続き十分食事が与えられなかった時がありました。泣きながら福祉センターへお米を貰いに行きました。後にも先にもない、こんな経験初めてです。高校生、中学生と食べ盛りの3人がいて、親として本当に情けないです。我が家には高三、中三とこれから進路を決める子達がいます。また授業料無償化とはいっても学費やらにお金がかかると食事を減らすしかありません。物価高騰きついです。何とか助けてください。お願いします。(愛知県、女性、ひとり親世帯、40代)
- ・ 物価高騰でも、給料は上がりず、子どもたちは食べ盛りなのに、お腹一杯食べさせてあげれずにいます。私たち親はなんとか我慢出来ますが、子どもに食べるのを我慢させる事は、本当につらすぎます。週末や長期休暇もいかにお金を使わずに過ごせるかばかり考え、妻は睡眠障害になり、心身不調であってもすぐに病院にかかる事が出来ない状態です。定期的な支援を続けていただけると、有難いです。(佐賀県、男性、ふたり親世帯、50代以上)

B. 給食の質・量の維持、改善

- ・ 小学生の方ですが、昨年までいた自治体に比べて給食の量が極端に少ないようで、帰宅後(15:00 台)に毎日「おなかすいた」と突っ伏して水を飲み、夕飯まで空腹をごまかしています。韓国の学校給食のように、もっと量や質を増やしてほしいと常々思っています。(新潟県、女性、ひとり親世帯、30代)
- ・ 給食の内容が少し前より悪くなっている事に気付いて欲しい。家で摂れない分、給食でと思っていたが量もメニューも酷過ぎる。中学生で成長期はもちろん、部活をしているのに小学校低学年が食べる量、種類。ご飯、味噌汁、量が少ないおかず一品から二品。悲しすぎます。(埼玉県、女性、ひとり親世帯、30代)
- ・ 給食の量、が本当に少ない。子供達が大きくなるにつれて、おかわりをしないとお腹がいっぱいにならないが、クラスのおほとんどがおかわりをするらしく、お腹が空いていても行き渡らないのが現状。毎日どんなメニューなのか聞いているが、唐揚げ一個など、足りなすぎる。学校から帰ってくるとお腹が空いているので、家で別に食べさせるので食費が高む。(静岡県、女性、ひとり親世帯、40代)

C. 高校生の昼食支援

- ・ 光熱費、家賃、ガソリン代、学費などはどうしても必要な物なので抑える所は、食費しかありません。物価高騰しても、給料は全くあがりません。子どもだけでも、栄養のある物を食べさせてやりたいです。なので高校でも給食があれば良いと思います。宅配弁当みたいなのでも良いです。1食でも栄養バランスが考えられた食事を食べさ

せてやりたいです。(岡山県、女性、ひとり親世帯、50代以上)

- ・ 高校生も給食を提供して欲しい。授業料以外の出費の引き落としが毎月 35,000 円あり、本当に苦しい。お弁当の食材が冷蔵庫にない日が多く、お弁当なしで登校する日もあります。夕方まで体力が持たず、部活動は出来ずです。(三重県、女性、ひとり親世帯、40代)
- ・ 中学校までは支援の拡充が広がっていると思うが、高校世代にはまだ不十分だと感じます。授業料などの支援が始まったことは大変ありがたいですが、給食がないため、昼食が菓子パンになってしまうことが多いです。体が作られる一番大事な時期でもあるので、外国のカフェテリアのように食事を学校で安心して食べられるようにしてほしいです。(大阪府、女性、ひとり親世帯、40代)

D. 長期休暇や、給食を利用していない子どもの支援、フードパントリー、子ども食堂、食品クーポンなどの実施

- ・ 不登校の子供に係る負担が大きいです。就労が出来なくなる上に給食が食べられず、学習に係る費用は自己負担、親の負担が大きいためなんとか学校に通って欲しいと思ってしまい、子供に通学を促し更に苦しめてしまいます。不登校の子どもにも給食に代わる支援・学習の支援をお願いしたいです。(東京都、女性、ひとり親世帯、40代)
- ・ 子どもに栄養バランスのとれた食事を食べさせ、健康に育てることは親の切実な願いですが、経済的な厳しさや多忙さから、家庭の努力だけでは限界を感じています。すべての子どもが健やかに成長できるよう、以下の施策を強く要望いたします。①学校給食費の完全無償化(所得制限なしでの実施)、②長期休暇中の食事支援(配食サービスやクーポンの提供)、③支援へのアクセスの簡素化(申請の簡略化と、日常的な場での支援受け取りルートの確保)、④子ども食堂等への公的支援(ボランティアに頼らない安定的な運営体制の整備)(愛知県、女性、ひとり親世帯、30代)

E. 現金給付の必要性

- ・ 満足に食べられず、心が貧しくなりそうです。すぐに給料や物価を正せないなら、子供達がお腹いっぱい食べられるように、今を乗り切るための給付金など支援策を考えてほしいです。(神奈川県、女性、ひとり親世帯、40代)
- ・ 物価高で何もかもが高いのに、給与はあがりません。物は値上げするのに、給与があがらないので毎月借金をしています。消費税をなくす、給付付き税額控除をするなど、施策をあげていましたが、時間がかかりすぎていて、苦しいままです。それなら、バラ撒きと言われようが早く対応できる現金給付をしてほしい。(石川県、女性、ひとり親世帯、30代)
- ・ 日々の生活を送るだけで精一杯の中、物価高騰の影響が重くのしかかり、非常に厳しい状況が続いております。子どもを守るためには最低限の生活基盤が必要ですが、収入だけでは追いつかず、不安の中での生活が続いています。ひとり親世帯が抱える負担や現状について、もう少し実情を理解し、支援をお願いできないかと切に感じております。可能であれば現金給付など、直接的な支援をご検討いただけますと大変ありがたく存じます。(千葉県、女性、ひとり親世帯、40代)

F. 経済的支援の給付制限の上限引き上げ

- ・ ひとり親は働けば働くほど児童扶養手当が減る。例え収入が増えても手当が減るので、毎月の使えるお金は変わらない。さらに援助がなくなること、今まで負担のなかった給食費や児童クラブの利用料がかかるようになり、毎月の使えるお金は変わらないのに、支出だけが増えるといった最悪な事態が起こる。そのため非課税内に収入を抑えた方がいいのかなと思ってしまう。どっちにしても地獄。養育費がいつまで支払われるかわからない恐怖も

常に抱えている。ひとり親が働けば働くほど、頑張れば頑張るほどお金に余裕ができると頑張る気力がわくように、児童扶養手当の所得制限を見直していただきたい。(広島県、女性、ひとり親世帯、40代)

- ・ 手当支給の制限が厳しすぎる。本当に生活できないです。子供達を育てて行く為に昼間夜も働いているのに、収入が増えると手当額が減る為。結局何の為に睡眠時間を削り色々な事を犠牲にして働いてるのか分からなくなる。国や自治体の皆様、どれだけ大変か分かって欲しいです。(愛知県、女性、ひとり親世帯、50代以上)

G. 減税や消費税の廃止

- ・ せめて食料品や生活必需品の消費税廃止。(広島県、女性、ひとり親世帯、50代以上)
- ・ 今はどうにかお腹いっぱい食べさせてあげられていますが、これ以上物価高騰、なのに給料は上がらないとなると、更に食べる量が増える子ども達にお腹いっぱい食べさせてあげられなくなってしまいます。どうか食料品の消費税を0%にして下さい。(長野県、女性、ひとり親世帯、40代)

H. 学びに関する費用

- ・ とにかく教育費をもっと抑えたい。抑えられた分を食費等にまわしたい。学校の制服はいつまで採用するのでしょうか？制服を来て登校させる意味はありますか？あと、指定の学用品もです。本当に無駄な出費だと思っています。制服採用するのならば、もっと低価格にしてください。(福岡県、女性、ひとり親世帯、30代)
- ・ 教育費に関しては、高校生は教科書代、体操服など必要なものがかかなり高いお値段で揃えなくてはならず、また、小中学校も教材費として毎月徴収されています。これでは本当の無償化とは言えず、保護者は不透明すぎる必要経費に悩んでしまうと思います。(熊本県、女性、ひとり親世帯、50代以上)

I. その他

- ・ 18歳以上の上の子がいます。学生でないですが、事故の影響で身体的に仕事に就くことが難しいですが、色々な支援の対象から外れます。大人と見なされても、養育している状態。でも、支援等の子供のカウントに含まれない、またはカウントされても支援の対象外になる。下の子達の今後の進路を考えた時に進学させてあげられなかったり、毎月の生活がひっ迫し続ける。(沖縄県、女性、ひとり親世帯、40代)
- ・ 確かに18歳で成人ですが、学生の間は何か公的なサポートがあるとありがたいと思うことがあります。子供たちがどんどん痩せていく姿に罪悪感を抱きながら生活するのはしんどいです。(北海道、女性、ひとり親世帯、40代)
- ・ 私が住んでる地域では家賃補助がありません。家賃補助があれば、その分生活費にも回せます。決して無駄遣いをしているわけではないのに、昼夜、働いても働いても毎月通帳と睨めっこ。ハラハラしながら暮らしています。(長崎県、女性、ひとり親世帯、30代)
- ・ 地域格差がないようにしてほしい。こちらの地域には食料支援など全くありません。養育費の未払いの保証をしてほしいです。子どもの権利ですがどう頑張っても泣き寝入りです。(北海道、女性、ひとり親世帯、30代)

IV. 提言

本調査では、経済的に困難な子育て世帯において子どもの食生活が依然として切迫した状況にあり、子どもの健やかな発達と成長が懸念される実態が明らかになった。セーブ・ザ・チルドレンは、本調査結果をもとに、以下を政府、関係省庁、自治体に提言する。経済的に困難な子育て世帯の子どもの食と生活基盤の改善、健やかに育つ権利の保障に向けて、関係機関が協力して具体的な政策を速やかに推進することを強く求める。

1. 経済的に困難な子育て世帯への毎月の公的な経済的支援の増額と緊急的な現金給付の実施

本調査の複数の回答結果から、物価高騰の影響により、経済的に厳しい世帯では食費を切り詰めたり、生活必需品の購入を断念したりする状況が続いていることが明らかとなった。国は子ども 1 人あたり一律 2 万円の「物価高対応子育て応援手当⁸」を支給し、重点支援地方交付金の推奨メニューにも子育て世帯や低所得世帯向け支援を盛り込んだ⁹が、その効果は十分ではなかったと言わざるを得ない。政府には、特に厳しい状況にある子育て世帯への児童手当や児童扶養手当の継続的な上乗せ給付を求めたい。また、長期休暇中は食費負担が増すため、緊急的な現金給付を早急に実施すべきである。さらに、児童扶養手当は増額とともに、物価高を踏まえた所得制限の見直しが必要である。

2. 公的な食料支援の強化と地域格差の解消

本調査では、約 6 割の保護者が、定期的な食料品送付やフードバンクなどの食料支援に加え、長期休暇中の昼食費補助や食料配布を必要としていることが明らかになった（グラフ 27）。こうした支援の多くは民間団体が担っているが、人員や財源には限りがあり、支援を必要とするすべての世帯に対応することは難しい。また、地域によって支援体制に差があり、必要な支援を受けにくい世帯も存在する。支援を必要とする世帯が居住地域にかかわらず年間を通じて安定した食料支援を受けられるよう、公的な制度としての仕組みづくりが求められる。こども家庭庁は、2026 年の夏休みに合わせ「夏季休業期間中の酷暑対策及び食支援¹⁰」を進めているが、実施状況には自治体間で差がみられ、さらなる地域格差が生じることも懸念される。全国どこでも必要な支援を利用できるよう、公的な食支援の一層の強化・拡充が必要である。

3. 「学校給食費の抜本的な負担軽減」の対象拡大と給食の質・量の維持

「学校給食費の抜本的な負担軽減」（いわゆる給食無償化）については、給食の量や質の低下を懸念する声がある一方、半数以上の保護者が制度を評価し、4 分の 1 以上が対象の拡大を望んでいる（グラフ 24）。給食への支援は家計負担の軽減と子どもの食の保障の両面で意義が大きい取り組みであり、未就学児や中学生など対象外の子どもへの早急な拡大が求められる。また、対象拡大に伴い給食の量や質が低下しないよう、物価上昇を踏まえた補助額の見直しと必要な財源確保が不可欠である。

4. 高校生世代や学校に通っていない子どもなどへの昼食の支援

本調査では、高校などでの給食実施を望む声が約半数の世帯から寄せられ（グラフ 27）、自由記述にも高校生の弁当の食費などの負担を訴える声や、高校での給食の実施、昼食費の補助を求める声が多く寄せられた。また、不登校の子どもがいる世帯からは、給食を利用できず昼食費の負担が重いという切実な声が寄せられている。経済的に困難な世帯にとって、昼食の支援は世帯の経済面だけでなく、子どもの健やかな成長にとっても重要である。高校生世代や学校に通っていない子どもへの給食提供や昼食費の補助についても、政府に積極的な議論・検討を求めたい。

⁸ こども家庭庁「物価高対応子育て応援手当」<https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido/kosodate-ouenteate>

⁹ 内閣府「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」内の「重点支援地方交付金の概要（令和 7 年度補正予算）」など参照。
<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/juutenshien.html>

¹⁰ こども家庭庁「夏季休業期間中の酷暑対策及び食支援」<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomonohinkon/natsu-ibasyo-syoku>

V. 講評

本調査に対し、子どもの貧困の観点から、専門家の講評を得た。(五十音順)

跡見学園女子大学 ^{がん} 鷹 咲子 教授

今回の調査結果で特に深刻だったのは、食料支援を申し込んだ子どものいる住民税非課税相当世帯の 1 日 1 人あたりの食費が 500 円を下回ったことである。食費だけではあるが、世界銀行が定める国際貧困ライン 1 日 1 人あたり 3 ドル(約 487 円)¹¹にも相当する極めて低い水準である。

2026 年 7 月公表の 2024 年の日本の子どもの貧困率全体が 11%と改善傾向にある中、ひとり親世帯の貧困率は約 45%と先進国最低水準に位置する¹²。本支援の申込世帯も 9 割以上が「女性が保護者のひとり親世帯」である。

物価高騰下の給食のない長期休みの食料支援には、**経済的な理由や障害・疾病のため過去最多の約 9 千世帯**(子ども約 1 万 5 千人)の申込があった。本調査では、**給食以外で子どもが魚・肉を毎日食べている世帯は 4 分の 1**にとどまり、**学校給食以外で十分な質・量の食事がとれていない実態が明らかになった**(グラフ 23)。さらに、十分な量の食事がとれていない世帯のうち **85%以上で、子どもの成長や健康状態にマイナスの影響を保護者が感じている**(グラフ 20)。また、学校給食自体についても、物価高騰による質・量・品数の悪化を心配する声が上がった。

小中学生がいる調査世帯の約 85%は、市町村が小中学生の学用品費・給食費などを支援する就学援助制度も利用しているが(グラフ 7)、**就学援助**を利用している小中学生は公立小中学生の **13.4 %**、日本全体で **117 万人**も存在する¹³。就学援助がカバーできない食料支援を必要とする可能性のある子どもが多数に上ることを考えると、**国全体としての対応が急務**である。

こども家庭庁は、学童保育での夏休み中の昼食提供を促進する自治体への補助事業を展開しているが、月額約 7,000 円¹⁴もの保育料負担等の経済的理由などにより、小学生がいる調査世帯の学童保育利用率は約 **3 割**(グラフ 8)にとどまっていることも明らかになった。

本調査では、申込世帯の子どもの半数は**中学生世代と高校生世代**で、それぞれ約 4 分の 1 を占めていた(表 1)。「給食無償化」の対象を小学生以外にも拡充することが早急に求められている。高校などでの給食実施を希望する回答も過半数を占めた(グラフ 27)。

隣国韓国は、日本同様ひとり親世帯の子どもの貧困率が高いが、**子どもが十分な食事をとれていない状態を改善すべきである**という国民的なコンセンサスがある。韓国では、**高校まで学校給食が実施され、ほとんどの自治体で小中学校の給食無償化が行われている**ほか、2021 年からは**高校給食の無償化**も始まっている。韓国の学校給食は、教育政策にとどまらず、オーガニック農産物を活用した給食の実施によって農業振興や環境保全を推進するとともに、すべての子どもを対象とする普遍的な制度として展開されている点に特徴がある¹⁵。

日本においても、東京都は 2024 年度から都立定時制高校(夜間)の給食費を無償化し、**給食利用者の増加・不登校の減少**なども報告されている。全国的にも過疎地を中心に、**給食センターから高校への配食**などの試みが少しずつ広がっている。少子化が進む中で、日本においても高校生などを含めた学校給食制度を再構築し、教育政策に加えて**子どもの貧困対策や食支援を担う普遍的な制度として発展させることが求められる**。

¹¹ 世界銀行(2025)「国際貧困ライン 2025 年 6 月の改定」

<https://www.worldbank.org/ja/news/factsheet/2025/06/05/june-2025-update-to-global-poverty-lines>

¹² 厚生労働省(2026)「2025 年国民生活基礎調査」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa25/index.html>

¹³ 文部科学省(2026)「令和 6 年度要保護及び準要保護児童生徒数」

https://www.mext.go.jp/content/20260708-mxt_shuugaku-000018788_1.pdf

¹⁴ こども家庭庁(2025)「令和 7 年 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」の階級値を用いた筆者による推計。

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/69799c33-85cb-44f6-8c70-08ed3a292ab5/c253a682/20251222_policies_kosodateshien_houkago-jidou_80.pdf

¹⁵ 韓国の給食や食支援については、鷹咲子(2025)『給食無償化』明石書店に詳しい。

沖縄大学 元教授・「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク世話人 山野 良一 氏

ここ数年は、景気回復の経済局面にあるとされる。保護者の名目賃金は上昇しており、本年 7 月に発表された、3 年ぶりの子どもの貧困率も改善が見られた。

そうした中、本調査が明らかにしたのは、保護者や子どもの食生活を中心とする深刻な生活実態である。過去一年間に食料を購入できなかった経験をした世帯は 8 割を超え(グラフ 16)、公共料金等を払えない経験についても、どの項目についてもほぼ 4 分の 1 以上の世帯が該当している(グラフ 15)。

今回示された数値は、いずれもここ 1~2 年の間に実施された沖縄県¹⁶や世田谷区¹⁷の生活実態調査の数値とも整合的であり、全国の経済的に厳しい世帯で生起している状況を如実に映し出していると言える。昨年のような米価格の高騰がいったん落ち着いた後も、食料や光熱費を中心とした生活必需品の異常な物価高は継続しており、その中で追い詰められた生活を子どもや家族は送っているのである。好景気と言われる今、そのことはどこか忘れられてはいないだろうか。

特に、「食」に注目する意義は大きい。総務省公表の最近のデータ¹⁸によれば、消費者物価指数は全体としては、2020 年を基準として 113.6 だが、食料は 128.6 と消費者物価指数を構成する 10 大費目の中で最も高い水準にある。物価高騰と言っても項目ごとに上昇率には大きなバラツキがあるのである。エンゲルの法則からも知られているように、食料費の割合は低所得世帯ほど高い。さらに、子どものいる世帯では食費が相対的にかさむ。子どもの人数が多い世帯や、食べ盛りの中高生のいる世帯ではなおさらである。

換言すれば、子どもを養育する低所得世帯では、ここ数年、食料品に限らず、相対的にみた物価上昇率全体も高くなっていると予想され、その影響は最も厳しいはずである。

本調査では、上記のような生活実態を背景とした、子どもたちの権利侵害の状況が明確に示されている。食料品を買えなかった場合の対応として、子どもの食事の量を減らした、教育費などの支出を控えた、受診を控えたと回答した者が、それぞれ約 2 割に上った(グラフ 18)。十分な食事量が確保できていない場合に、子どもの成長や健康状態への悪影響を感じている回答者は 85%以上に達している(グラフ 20)。その内容も、体調を崩しやすい、痩せている、空腹でやる気が出ない、イライラしやすいなど、身体面と精神面の双方に及んでいる(グラフ 21)。こども基本法が制定され、子どもの権利保障が明確に打ち出された今、社会は本調査が示したデータをきちんと直視する必要があるのではないだろうか。

最後に、冒頭で述べたように、名目賃金をベースにした子どもの貧困率は改善を示したが、現状のような物価(特に食費)高騰が続くもとでは、貧困率のみで子どもや家族の権利侵害の実態を測ることには限界がある。本調査のように、生活実態やはく奪指標に加え、子どもの権利の視点を盛り込んだ継続した調査が(少なくとも 1 年に 1 回程度は)必要である。そうした必要性を訴える一助となっていることも、本調査のストレングスや意義であろう。

¹⁶ 沖縄県「沖縄こども調査」 <https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/jido/1018770/1031222.html>

¹⁷ 世田谷区(2024)「令和 5 年度子どもの生活実態調査」 <https://www.city.setagaya.lg.jp/02413/2126.html#p1>

¹⁸ 総務省(2026)「2020 年基準 消費物価指数」 <https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/pdf/zenkoku.pdf>

おわりに

2026 年 7 月、厚生労働省は最新の貧困率を公表しました。それによると、子どもの貧困率は 11.0%で、ひとり親世帯の貧困率は 44.7%と依然として高い水準にあります¹⁹。また、生活が「大変苦しい」「やや苦しい」と感じる世帯は、子どもがいる世帯で 6 割超、母子世帯で 8 割に達しています²⁰。さらに、等価可処分所得の分布を見ると、ひとり親世帯の多くが貧困線(138 万円)付近に位置しており、厳しい家計状況に置かれていることがうかがえます。

こうした中、本調査では、1 人あたりの 1 日の食費の平均が 500 円を下回っており、約 6 割の世帯が必要な食料品を購入できなかった経験があるなど、特に経済的に困難な子育て世帯の厳しい生活実態が改めて明らかになりました。また、回答結果や自由記述からは、食費にとどまらず医療費や教育費を含む生活に必要な支出全般で厳しいやりくりを余儀なくされている状況も浮き彫りとなっています。セーブ・ザ・チルドレンは、経済的に困難な子育て世帯の生活基盤が極めて不安定であり、生活水準の低下によって子どもが安心して健やかに育つ権利が脅かされていることに強い危機感を抱いています。

国や自治体は、この状況を改善するために必要な施策を迅速かつ着実に推進する必要があります。特に日本政府には、子どもの権利を保障する責務を果たし、すべての子どもが十分な食事をとり、安心して暮らせるよう、重点的な支援を行うことを強く求めます。

セーブ・ザ・チルドレンは、子どもの貧困問題の解決に向け、子どもや保護者の直接支援に取り組みます。そして、当事者の声に真摯に耳を傾け、その声を政策提言や社会啓発につなげることで、すべての子どもの権利が守られる社会の実現を目指していきます。

参考)2026 年「子どもの食 応援ボックス」概要

実施期間	申込受付: 2026 年 6 月 1 日～6 月 18 日 発送: 夏休み分については 7 月中旬から、冬休み分については 12 月上旬から順次発送
発送予定世帯数	夏休み: 5,000 世帯、冬休み: 5,000 世帯の計 10,000 世帯を予定 ※期間中に申し込みがあった 8,736 世帯のうち、書類などで申込条件を満たしている世帯の中で抽選を実施。夏休み分、冬休み分の両方を発送する世帯と、いずれかのみ発送する世帯がある。
申込条件	(1) 日本国内に居住している (2) 2026 年に住民税所得割非課税世帯に準ずるまたは児童扶養手当全部支給世帯である (3) 0 歳～18 歳未満の子どもがいる
配布内容	・食料品(米などの主食、副菜、飲料、お菓子など) ・文具 ・各種情報提供(子どもの就学費用を支援する各種公的制度のご紹介など)
実施目的	長期休暇中に食事の回数や内容が制約されがちな、経済的に困難な状況にある世帯の子どもたちの食の状況を改善するため。
申込世帯数	8,736 世帯 ※2022 年夏休みは 5,644 世帯、2022 年冬休みは 5,754 世帯、2023 年夏休みは 6,412 世帯、2023 年冬休みは 6,743 世帯、2024 年(年 1 回申込へ変更)は 8,425 世帯、2025 年は 7,857 世帯からの申し込みがあった。

【お問い合わせ先】

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 東京事務所
 国内事業部 子どもの貧困問題解決事業
 〒101-0047 東京都千代田区千代田 2-8-4 山田ビル 4F
 E-mail: japan.soap@savethechildren.org
<https://www.savechildren.or.jp>
 2026 年 7 月発行

¹⁹ 厚生労働省(2026)「2025 年国民生活基礎調査」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa25/dl/03.pdf>

²⁰ 注 19 記載の調査(p.16)の生活意識をみると、「大変苦しい」「やや苦しい」の割合は、「児童のいる世帯」が 61.5%、「母子世帯」が 82.1%となっている。